

- (3) 記 3.(2)に掲げる有資格者の認定を受けていない者も記 2.(4)により申請書を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (4) 申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。
また、競争参加資格の確認を受けていない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。さらに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。
- (5) 入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効になった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。
- (6) 低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の 10 分の 3 以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の 10 分の 2 以内とする。なお、本措置は、工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
- (7) 契約書の作成は、必要である。
なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることが出来る。(詳細は、当社ホームページ <http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html> による。)

別記様式第1

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社
神戸管理センター所長 古家和彦 殿

住所
商号または名称
代表者氏名 印
担当者氏名
電話番号

平成25年6月14日付けで入札広告のありました平成25年度神戸管内橋面防水他工事に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)及び破産者で復権を得ない者ではありません。
- ・ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではありません。

記

1.技術資料